

# 公 告

分任契約担当官 陸上自衛隊武山駐屯地  
第 407 会計隊長 大塚 健太郎

一般競争入札について、下記のとおり公告する。

## 1 一般競争に付する事項

### (1) 件名等

件名等	規格	単位	予定数量	備考
産業廃棄物運搬処理	仕様書のとおり	UN	29	

(2) 履行期間 31.4.1~32.3.31

(3) 履行場所 陸上自衛隊武山駐屯地

## 2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度及び平成31・32・33年度の全省庁統一資格において「役務の提供等」の等級が「D」以上の等級に格付けされ関東・甲信越地域の資格を有する者であること。（平成31・32・33年度の全省庁統一資格を申請中の場合は、申請中の旨を証明できる者であること。）
- (4) 神奈川県及び必要となる地域の産業廃棄物収集運搬業許可証又は産業廃棄物処分業許可証を取得している者。
- (5) 契約担当官等から指名停止等の措置を受け、現在その期間中の者でないこと。（協力業者を含む）
- (6) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (8) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (9) 環境配慮への取扱状況、優良基準への適合条件（裾切基準50%以上）を満たすことを証明する書類を期日までに提出し承認を得たものであること。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 武山駐屯地 第407会計隊 契約班  
東部方面会計隊ウェブサイト (<http://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

## 4 入札日時及び場所

- (1) 日 時 平成31年3月6日 (水) 14:15
- (2) 会 場 陸上自衛隊 武山駐屯地 業務諸隊教場（北1号隊舎1階）

## 5 資料提出

入札参加希望者は、収集運搬、処分業務区分ごと第2項第9号の各種証明書類の提出を平成31年2月27日までに提出すること。また提出をもって参加意思の表示とする。

## 6 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免除とする。ただし落札者が契約を締結しない場合、落札金額に5/100に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金 : 免除とする。ただし契約者が契約を履行しない場合、落札金額の10/100に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償 : 遅延部分1日につき、落札金額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。

## 7 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する資格のない者が行った入札。
- (2) 電報、電話、ファックス等による入札。
- (3) 郵便等による入札で、会計隊又は業務隊総務科に下記期限までに未着のもの。
- (4) 入札書に記載された入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい場合。
- (5) その他入札に関する条件に違反した場合。
- (6) 入札後契約締結するまでの間に、都道府県から暴力団関係業者として防衛省が発注する役務等から排除するよう申請があり、当該状態が継続してしている者による入札。

## 8 落札決定方法

- (1) 単価による。
- (2) 入札金額は消費税抜き価格とし、当該所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (4) 1回の入札で落札決定できない場合は、直ちに再度入札を実施する場合がある。細部については、別示する。
- (5) 落札金額は、入札書に記載された金額に消費税額を加えた金額を落札金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。

## 9 契約書の作成

作成する。

## 10 契約の締結

本契約の開札は落札決定を保留して行うものであり、契約締結は平成31年度予算が成立することを条件とする。

## 11 その他

- (1) 入札参加希望者は 2月27日（水）15:00 までに第5項に示す証明書類を提出すること。
- (2) 入札書には、「公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。また、当社（個人の場合）、当団体（団体の場合）は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する契約事項について誓約いたします。」を記入するものとする。
- (3) 仕様書等の入札関係書類は、下記の連絡先にて配布する。
- (4) 第2項(3)に示す資格審査結果通知書（写）は、入札開始までに提出すること。  
平成31・32・33年度の競争参加資格（全省庁統一資格）について入札実施日において申請中であり、当該通知書を受けていない場合は、更新手続完了後、資格審査結果通知書の写しを提出するものとする。
- (5) 入札者が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。  
本件入札においては郵便入札を可とする。  
初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。  
ア 日時： 平成31年3月8日（金）14:15  
イ 場所： 神奈川県横須賀市御幸浜1-1 陸上自衛隊武山駐屯地 第402教場（北1号隊舎4階）
- (7) 郵便入札により参加する場合は 平成31年3月6日（水）9:00 までを期限とし、封筒に会社名、入札日時、件名及び入札書在中と朱書きにより明記して輸送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (8) 本件事項に関する問い合わせ先  
連絡先： 〒238-0317 神奈川県横須賀市御幸浜1-1 陸上自衛隊 武山駐屯地  
第407会計隊契約班 担当：村田 電話：046-856-1291（内線349）

産業廃棄物委託運搬処理仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの間、陸上自衛隊武山駐屯地（防衛省共済組合武山支部委託売店を除き、航空自衛隊地区を含む。）から発生する産業廃棄物委託運搬処理について適用する。

2 委託運搬処理する産業廃棄物等の種類

- (1) 廃プラスチック類（ペットボトル類を含む。）
- (2) 木くず（清掃用具の柄等）
- (3) ゴムくず
- (4) 金属くず
- (5) ガラスくず（瓶類を含む。）
- (6) コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたくずを除く。）
- (7) 陶磁器くず
- (8) がれき類（コンクリート破片等、工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた物）
- (9) 蛍光灯管等

3 産業廃棄物等の回収集積指定場所

回収集積指定場所	箇所	コンテナ等常設台数	予定搬出台数	予定搬出量
北地区ごみ集積場	1箇所	2台（容プラ、缶ビンペット各1）	13台	7,800Kg
南地区ごみ集積場	1箇所	2台（容プラ、缶ビンペット各1）	5台	3,000Kg
航空自衛隊地区ごみ集積場	1箇所	1台（容プラ）	1台	600Kg
南北不燃物ごみ集積場	2箇所	ドラム缶14本 （南北各常設4蓋付、予備3）	10台	10,000Kg
合計	5箇所		29台	21,400Kg

※ 予定搬出台数及び予定搬出量は変更あり。

#### 4 作業について

##### (1) 資格条件

「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第14条第1項の規定による許可を受けた者が、同法に基づき適切に運搬処分を行うものとし、許可を受けた証明書並びに最終処分の証明書を検査官に提出するものとする。

##### (2) 作業の条件

清掃作業について必要な機械、器具は業者所有の物を使用する。

##### (3) 作業の内容

作業に関する事項は、官側の指示による。

#### 5 産業廃棄物等の運搬要領

##### (1) 運搬処理の指定日時は、官側から委託運搬許可業者に通知する。

##### (2) 運搬車両の差出

指定日時までに、北地区ごみ集積場の道路上に運搬車両を差出すものとする。

##### (3) 産業廃棄物等の積載

運搬車両への積載は、委託業者が行うものとする。

##### (4) 収集経路

ア 北地区ごみ集積場を出発点とし、順次別紙の経路により収集を行うものとし、特に必要がある場合は別示する。

イ 別紙「収集運搬経路」による。

ウ 前項に集積場所以外から収集を必要とする場合は、別に示す。

##### (5) 収集運搬する産業廃棄物等は、搬出後は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」並びに「横須賀市条例」に従い適切に処理するものとする。

#### 6 使用運搬車両

最大積載量3,200Kg以上の横須賀市運搬許可車両による。

#### 7 検査

指定日に積載を完了した車両は、北地区ごみ集積場南側道路上まで運行し、管理責任者（検査官）による積載確認検査を受けるものとする。

#### 8 搬出票、管理票の取扱い

##### (1) 検査官は、積載確認検査を完了し、合格の場合は搬出票に記録し、1部は委託作業責任者に返納する。

##### (2) 委託作業責任者は、管理票にて適正に処理し、管理票中のA票、B2票、D票の3部を検査官に提出し、2部は委託業者責任者が保管するものとする。

最終処分終了後は、速やかにE票を提出する。なお、6枚綴りの1部は処理業者が保管することとする。

## 9 その他

- (1) 作業に際しては、必要安全対策を施して行うこと。
- (2) 武山駐屯地内における作業車両の運行は、道路標識を厳守すること。
- (3) 作業員の故意、又は、過失による武山駐屯地内の物品及び施設を破損した場合の、修復経費は契約業者の負担とする。
- (4) 作業責任者は、作業員の風紀、規律、衛生及び安全について管理監督し、その責任を負う。
- (5) 各集積施設及び周辺の清潔に留意し、良心的に作業を行うものとする。
- (6) 運搬作業等において支障をきたす事態が発生した場合は、管理責任者の指示を受けるものとする。
- (7) 仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。



## 入札参加資格の審査に必要な申請書類一覧

誓約書	
1	優 誓約書
環境配慮への取組状況	
1	優 環境/CSR報告書
2	優 温室効果ガス等の排出削減のための計画・目標を数値で示した資料
	優 温室効果ガス等の排出削減目標の達成状況を示した資料
	優 インターネット等適切な方法にて公表している旨を誓約する書類
3	優 従業員に対する産業廃棄物の適正処理、環境配慮への取組に関する研修・教育の年間実施計画
優良認定への適合状況	
1	優 遵法性に係る基準に適合することを誓約する書類
2	優 優良産廃処理業者認定制度の認定業者であることを証する書類（この書類の提出があれば、以下の書類は免除）
3	事業の透明性に係る基準に適合することを証する書類（インターネットからの印刷）
4	ISO14001又はエコアクション21若しくはこれと相互認証されている認証制度による認証を受けていることを証する書類
5	電子マニフェストシステム加入証の写し
6	直前3年の貸借対照表
	直前3年の損益計算書
	直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の自己資本比率が10%以上であることを証する書類
	直前3年の各事業年度における経常利益金額と減価償却の額の和の平均が零を超えていることを証する書類
	国税（法人税）の納税証明書（又はその写し）
	社会保険料納付確認書（又はその写し）
	労働保険料納付確認書（又はその写し）

注1：優良認定への適合状況で求める書類は、基本的には、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアルにある申請書類に準ずるが、産業廃棄物の処理に係る契約目的に合わせ評価内容は適切なものに変更している。

注2：優良産廃処理業者認定制度の認定業者の場合は、該当する「優」マークの付いた書類のみ提出すればよい。

# 誓約書

分任契約担当官

陸上自衛隊武山駐屯地

第407会計隊長 大塚 健太郎 殿

以下の項目について誓約します。

- (1) 「産業廃棄物運搬処理」の入札に提出する申請資料に虚偽の報告の無いこと。
- (2) 以下の項目について公表していること。

項 目	公 表 方 法
環境／CSR報告書	
温室効果ガス等の排出削減計画・目標	

- (3) 年 月 日から平成31年3月6日（入札日）までの間、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第9条の3第1号に規定する特定不利益処分を受けていないこと（書類提出日から入札日までは見込みである。この期間に特定不利益処分を受けた場合には、速やかに陸上自衛隊武山駐屯地分任契約担当官まで、特定不利益処分を受けたことを報告すること。）。
- (4) 事業の透明性に係る基準に適合するために、インターネットを利用する方法により公表されている情報は、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3. 3. 3公表事項」にある公表すべき事項がすべて公表されており、かつ、産業廃棄物処理役務の入札参加時において最新のものであること。
- (5) インターネット上で事業の透明性に係る情報については、以下に記載するURLをトップページとして公表していること。

URL : \_\_\_\_\_

- (6) 従前に提出済みの申請資料がある場合は、その資料に変更がないこと。又は変更事項がある場合は申請書類を提出すること。

平成31年3月6日

住所

氏名

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)





## 市場調査価格票

No.	品名	規格	単位	予定数量	単価	金額	備考
1	産業廃棄物運搬処理	仕様書のとおり	UN	29			
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
	合 計						
製品情報		製品の特性、流通形態に応じた金額の記載を願います。 単価、金額について、税抜き金額で記載をお願いします。					

平成    年    月    日

住 所

会 社 名

代表者氏名

見本

# 委任状

陸上自衛隊 武山駐屯地 殿  
第407会計隊長 大塚 健太郎

※貴社で作成の場合、文字の誤りに注意！  
(特に、隊長名の誤りが多く散見されます。)

住所  
社名  
代表者名

〇〇県〇〇市〇〇 5-4-3  
特印  
(株) ●●●●●●  
代表取締役社長 〇〇太郎 代表者印

今般、受任者を代理人と定め、下記権限を委任します。  
なお、委任解約した場合には連署のうえお届けします。

## 記

### 1 委任期間

平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 (出納整理期間を含む。)

### 2 委任内容

- (1) 入札書提出の件
- (2) 見積書提出の件
- (3) 契約締結の件
- (4) 物品納入の件
- (5) 代金請求の件
- (6) 代金受領の件
- (7) 復代理人選任の件
- (8) その他上記委任事項に関する一切の件

ただし、契約保証金及び前金払い等の担保として連帯保証の件は除く。

平成 年 月 日

委任者： 住所  
社名  
代表者名

〇〇県〇〇市〇〇 5-4-3  
社印  
(株) ●●●●●●  
代表取締役社長 〇〇太郎 代表者印

受任者： 住所  
氏名

〇〇県△△市△△ 8-9-10  
X X 一郎 印

# 委任状

陸上自衛隊 武山駐屯地 殿  
第407会計隊長 大塚 健太郎

住 所  
社 名  
代表者名

今般、受任者を代理人と定め、下記権限を委任します。

なお、委任解約した場合には連署のうえお届けします。

## 記

### 1 委任期間

平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 (出納整理期間を含む。)

### 2 委任内容

- (1) 入札書提出の件
- (2) 見積書提出の件
- (3) 契約締結の件
- (4) 物品納入の件
- (5) 代金請求の件
- (6) 代金受領の件
- (7) 復代理人選任の件
- (8) その他上記委任事項に関する一切の件

ただし、契約保証金及び前金払い等の担保として連帯保証の件は除く。

平成 年 月 日

委任者： 住 所  
社 名  
代表者名

受任者： 住 所  
氏 名